

憲法に「戦争放棄」を盛り込ませた幣原喜重郎氏

生誕地 門真市で「閣議決定」反対の意見書採択を

ノーベル平和賞の候補となった憲法九条

解釈変更による集団的自衛権行使容認反対

今年7月1日、安倍内閣は集団的自衛権の行使を容認する「閣議決定」を行いました。

私たちは門真市の市民や団体に呼び掛けて、「ストップ集団的自衛権！門真行動実行委員会」を発足させ、宣伝や署名活動を行っています。

門真市一番町にある「幣原兄弟顕彰碑」の碑面には、「幣原博士の学徳は万世の師表 同喜重郎首相の経論は永遠の平和 この偉大なる兄弟の生地を敬存して切に次代の奮起を待つ」と刻まれています。

門真で生まれた幣原喜重郎氏は、終戦の年に内閣総理大臣に就任しました。そして、日本国憲法制定の際にマッカーサー元帥に戦争放棄条項を進言したことにより、憲法九条が生まれました。

先の大戦への深い悔恨から、戦後日本は戦争をしない国として、戦本理念を堅持してきました。憲法が定める平和主義を貫くことで、惨禍にまきこまれることなく、海外で武力行使することなく、69年間は、世界に誇れるべき価値がありました。今年のノーベル平和賞の受賞は逃しましたが、「憲法九条」が有力候補に上り、平和憲法が世界に注目されました。

閣議決定は、安倍首相が行った「閣議決定」はこれまでの価値を根本から否定しかねないものと言えま

武力行使できるこの「権利」は、もはや自衛の域を超えており、他の戦争に巻き込まれる可能性が高まることに想定されます。

また、アジアの隣国との関係の悪化や軍拡競争の道へとすすむなど、国のあり方さえ変えてしまいかねないものと危惧します。

日本の歴代政府は集団的自衛権の行使を禁じてきました。それが今、政府自身の長年にわたる解釈を捨て、国会での議論も憲法改正手続きもとらず、与党協議と閣議決定だけで押し通そうとしています。

一政権の解釈で憲法を空文化させることは、権力の乱用を抑える立憲主義に反し、民主主義を根底から揺るがす行為として許すことはできません。

世論調査では、半数を超える国民が反対の意思表示をしています。また、集団的自衛権の行使容認に反対の意見書を可決した自治体議会は一九〇議会に達しています。

私たちが実行委員会は本日、「幣原兄弟顕彰碑」の前において、門真市長と門真市議会田伏議長に憲法に盛り込まれた幣原喜重郎氏の生誕地である門真市において、も、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書採択を求める要望書」を決議して提出します。皆さんのご参加、ご協力をよろしく願います。



「将来の戦争のことを考え」

門真で生まれた幣原喜重郎氏は、第二次世界大戦が終結した1945年10月に内閣総理大臣に就任しました。

国会図書館内にある憲法調査会資料、「幣原先生から聴取した戦争放棄条項等の生まれた事情について」という平野三郎氏の手記の中に、日本国憲法制定の際に総理大臣幣原喜重郎氏がマッカーサー元帥に、天皇制維持とセットで戦争放棄条項を進言したことにより盛り込まれたとあります。手記には、何故このような提案をしたのかが詳しく書いてあり、「将来の戦争のことを考え、敗戦国の立場で初めて言えることだと考え、死中に活を見いだす決意で提案したのだ」と喜重郎氏は述べています。

幣原兄弟顕彰碑前で意見書採択を求める決議行動

10月25日(土)
午後2時半より3時
場所：幣原兄弟碑公園
(門真市一番町 自動車試験場北、一番公民館そば)

ストップ集団的自衛権！門真行動実行委員会

呼掛け人：かどま九条の会世話人代表河原林昌樹
連絡先：門真市幸福町23-13 門真民主センター
TEL :06-6900-5471